

とちぎユースサポーターズネットワーク共同代表

岩井 俊宗

とちぎ



「新しい公共」という言葉を
さ存じだろうか。2010年

1月に当時の鳩山首相が施政方針演説で打ち出した概念だ。その後、「新成長戦略」、菅首相の施政方針演説へと引き継がれている。「新しい公共」とは「人々の支え合いと活気のある社会をつくるために国

りを進めている。宇都宮市でも来年1月、多様な主体の強みを生かし合い、地域社会づくりにつなげていく「宇都宮市まちづくりセンター」が開所するなど、新たな動きが起きている。

今年の漢字が「絆」であつたように、「繋がり」が見直されている。社会全体では、「縦割り・分業型の社会」から「重なり合う社会」へと転換しつつあると感じる。「重なり合い」は従来、無駄や非

化することは難しいが、公益的活動に取り組むNPO法人の認証数を一つの指標としてみると、1999年1月に0だった全国のNPO法人は、今年10月、約4万3800もが存在している。NPOは「ボランティアの集まり」「無償で活動する人たち」とイメージされがちだが、栃木県内で有給専従職員のいるNPOは103団体に上る(2010年、県など調査)。

「新しい公共」の担い手に

民、市民活動団体、地域組織、企業やその他事業体、政府が

一定のルールと役割を持つて当事者として参加し、協働す

る場である」という考え方だ。

栃木県は今年から「新しい公共支援事業」を実施し、県民、NPO・ボランティア、企業、地域団体など「新たな公

感」を生み、それが「安心」を生みだす。その価値が、再評価され始めていると思う。

私たちも、この「安心感」を土台に、一人ひとりが支え合いながら、社会を創っていく当事者になることが求めら

れる。

「協働」の概念が打ち出されてから12年がたつ。市民の「当事者」意識の変化を数値化することは難しいが、公益的活動に取り組むNPO法人の認証数を一つの指標としてみると、1999年1月に0だった全国のNPO法人は、ボランティアの集まり」「無償で活動する人たち」とイメージされがちだが、栃木県内で有給専従職員のいるNPOは103団体に上る(2010年、県など調査)。